

農業特産物ネクタイを販売します

ナシやシクラメンをデザイン

町では、農業特産物を広くPRするため、ナシやシクラメンをデザインした「農業特産物広報用ネクタイ」をこのほど作製し、販売することになりました。

ネクタイを通じて明和町の特産物を紹介できますので、着用や贈答用などとして、ぜひお買い求めください。

販売開始日 8月10日(火) (先着順に販売します)

種類	柄	数量
シルク	100%	4柄
ポリエステル	100%	4柄
販売価格(消費税込み・1本)		
シルク	2、800円	
ポリエステル	1、700円	
販売場所	役場経済課	ふるさと産業文化館

- シクラメンと明和のロゴをデザイン
- ナシの花と実をデザイン



経済課

内線353

「障害者基本計画」づくりに参加を

策定懇談会委員を募集します

町では障害のある人が、地域の中で自分らしく暮らしていく社会をめざす、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、新しい障害者計画を策定します。

支援費制度のスタートから一年たち、障害者を取り巻く環境が変化する今、関係機関や一般住民の

積極的参加を得ながら、町民のニーズを計画に反映させるために、さまざまな施策を検討し福祉を具体的に推進していきますので、関心のあるかたは、奮ってご応募ください。

募集人員 3人以内
応募資格 次の(1)から(3)の条件

を満たすかた

(1) 明和町に在住する18歳以上のかた

(2) 障害者計画に関心と意欲をお持ちのかた

(3) 懇談会の会議に出席可能なかた

活動内容 計画策定に関する協議、また、計画原案を審議し、計画を総合的に推進する方策を

提言する。

任期 計画策定日まで

応募方法 電話または直接、保健福祉課に、次の内容でお申し込みください。A住所 B氏名

C性別 D年齢 E電話番号
申込期限 8月31日(火)

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

保険料の納付が免除されます

国民年金保険料

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除される制度があります。

法定免除

生活保護法の生活扶助や障害年金を受けているかたは、届出をすれば納付の免除が受けられます。(障害年金の等級によって該当しない場合があります)

申請免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると保険料の全額または半額の納付が免除となります。半額免除が承認された場合には、残りの半額を納付しないと未納と同じ扱いになります。

法定免除や申請免除を受けた期間は、将来老齢基礎年金の年金額

を計算するとき、保険料を納付した場合の3分の1(半額免除は3分の2)で計算されます。そこで、免除された期間の保険料を後から納付する「追納」をお勧めします。追納する場合、免除を受けてから10年以内であれば納付することができですが、保険料は3年目以降、経過した年数によって加算された額になります。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。学生納付特例を受けた期間については、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、追納することが必要です。

住民課

内線337